

提供日 2022/11/01
タイトル 「風流踊」がユネスコ無形文化遺産代表一覧表に記載
するよう勧告されました
担当 スポーツ・文化観光部 文化局文化財課
連絡先 文化資源活用班
TEL 054-221-3183



「風流踊」がユネスコ無形文化遺産代表一覧表に 記載するよう勧告されました!

日本政府が無形文化遺産代表一覧表への記載に向けて令和3年3月にユネスコに提案した、「風流踊」（ふりゅうおどり）について、事前審査を行った評価機関により、無形文化遺産保護条約政府間委員会に対し、「代表一覧表に記載する」よう勧告がなされた。令和4年11月28日～12月3日にモロッコで行われる第17回政府間委員会において正式記載される見込みである。これにより、国内のユネスコ無形文化遺産は22件となる。

風流踊は、41の国指定無形民俗文化財で構成され、本県では「有東木の盆踊」（静岡市）、「徳山の盆踊」（川根本町）が含まれている。

●無形文化遺産代表一覧表への記載

- 1 名称: **風流踊（ふりゅうおどり）**
- 2 構成: 41の国指定重要無形民俗文化財
- 3 内容: 華やかな、人目を惹く、という「風流（ふりゅう）」の精神を体現し、衣裳や持ちものに趣向をこらして、歌や、笛・太鼓・鉦（かね）などの囃子に合わせて踊る民俗芸能。除災や死者供養、豊作祈願、雨乞いなど安寧な暮らしを願う人々の祈りが込められている。祭礼や年中行事などの機会に地域の人々が世代を超えて参加する。それぞれの地域の歴史と風土を反映し、多彩な姿で今日まで続く風流踊は、地域の活力の源として大きな役割を果たしている。

●本県の構成団体

1 有東木の盆踊（静岡市葵区有東木）

- (1) 保護団体: 有東木芸能保存会
- (2) 内容: 静岡県静岡市に伝承される。8月14日と15日に行われる盆踊である。男性が受け持つ踊りと女性が受け持つ踊りが区別され、それぞれ太鼓を伴奏に、踊り手自身も歌いながら踊る。扇やコキリコ、ササラ、木製の小さな長刀を持つものや、飾り灯籠を頭上にかざした踊り手が繰り込んで踊ることがあるなど、多様な内容をもつ。中世から近世初期に流行した歌と、灯籠を持った踊りなど古風で多様な風流系統の踊りを盆踊として伝承するもので、さらに男性と女性の踊りが決まっていることやさまざまな持ち物を持って踊るなど、地域的特色を示す。
- (3) 連絡先: 静岡市文化財課
電話: 054-221-1066

2 徳山の盆踊（川根本町徳山）

(1) 保護団体：川根本町徳山古典芸能保存会

(2) 内 容：風流踊（ヒーヤイ・鹿ん舞）と狂言からなり、芸能全体の構成が近世初期の歌舞伎踊のおもかげを伝えるものとして芸能史上貴重である。8月15日夕、頭屋で清めの踊りをした後、一同は行列を仕立てて浅間神社に向かい、境内に設営してある二間四方の舞堂で芸能を演ずる。小歌踊（ヒーヤイ）と狂言を交互に演じるという特色をもち、歌舞伎踊の初期の仕組みを伝承し、動物仮装の風流（鹿ん舞）が添えられるなど地方的特色にも富んでいる。

(3) 連絡先：川根本町教育委員会生涯学習課
電話：0547-58-7080